

# エコアクション21 環境活動レポート

## 2017年度

取組期間：第38期（2017年7月～2018年6月）

みちのくの玄関 白河



今回発行:2018年9月28日

改訂発行:2018年11月29日

次回発行:2019年9月 予定



エコアクション21  
認証・登録番号0001191



廃棄物処理業

**ビルド商事株式会社**

# 環 境 方 針

ビルド商事(株)は、当社の経営理念の一つである「環境保全活動の推進」のもと、一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業としての事業活動が、地球規模の環境及び地域の環境に関わりが強いことを認識し、自然環境と調和した循環型社会の実現に努めていきます。

## 1 資源・エネルギー及び廃棄物の抑制

資源とエネルギーの消費、廃棄物の排出状況などを把握して、省資源、省エネルギー、及び廃棄物の再資源化を促進し、環境に与える負荷の低減を継続的に実施して行く環境保全活動に、自主的、積極的に取り組むことにより、社会に貢献する。

## 2 二酸化炭素の削減

地球温暖化防止のため事業活動に関わる電力使用量及び、自動車の燃料をはじめ全部門、全工程で二酸化炭素排出削減に努める。

## 3 環境マネジメントシステムの確立

省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制等を行う為、環境マネジメントシステムを確立し、見直しを行って、その継続的な改善及び環境汚染の予防を行い維持する。

## 4 環境関連諸法規の遵守

関連する環境の法規、条例及びその他の規制事項を遵守する。

## 5 受託廃棄物の再資源化率向上（環境配慮）

資源循環への一翼を担い、本業を通じて具現化する活動を積極的に対応する。

## 6 グリーン購入の推進

事務用品を中心にエコ商品の使用促進を図る。

## 7 地域社会への貢献

地域社会の一員として地域・社会貢献活動の推進に努める。

## 8 環境コミュニケーションの推進

環境活動レポートを当社に備え付け、地域や関係する利害関係者の人々からの要求に応じ配布・公表し、社内外への情報提供を行うことによって、積極的な環境コミュニケーションに取り組む。

平成18年 4月1日 制定

平成26年12月1日 改定

平成28年 9月1日 改定

ビルド商事株式会社

代表取締役 **梅宮吉男**

## 1, 事業概要

(1) 事業所名及び代表者名

ビルド商事株式会社  
代表取締役 梅宮吉男

(2) 所在地

本社・中間処理工場  
福島県西白河郡西郷村大字米字連平13-13

(3) 法人設立

昭和56年4月2日

(4) 事業内容

一般廃棄物収集・運搬、一般廃棄物処分業（木くず）  
産業廃棄物収集・運搬、特別管理産業廃棄物収集・運搬、  
産業廃棄物処分業（中間処理：破碎・選別、破碎、溶融  
固化、廃油再生）

(5) 環境保全関係の責任者及び担当者

環境管理統括責任者	梅宮 吉男
環境管理責任者	梅宮 雄一郎

(6) 連絡先

TEL	0248-25-2280
FAX	0248-25-2291
MAIL	biludo-s@crocus.ocn.ne.jp
URL	http://www.birudo-shoji.com/

(7) 事業規模

資本金	1,000 万円
組織人員	73 名（平成 30 年 9 月 1 日現在）
床面積	2,162.75 m <sup>2</sup>
敷地面積	13,801.40 m <sup>2</sup>
売上高	76,417 万円（平成 30 年 6 月期）

(8) 事業年度

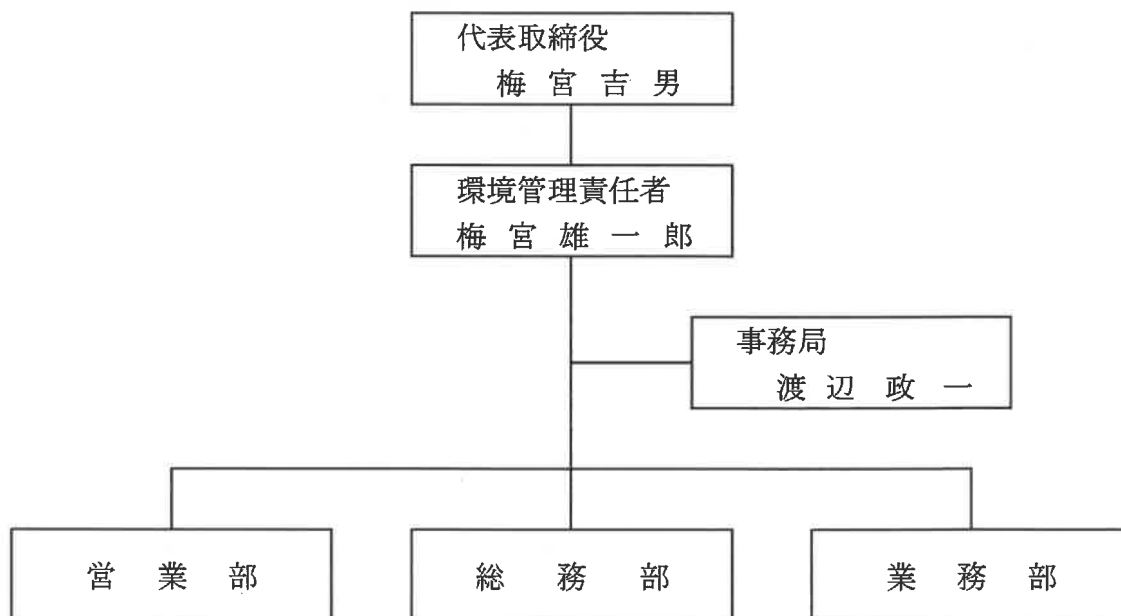
7 月 ～ 6 月

(9) 認証・登録番号

2006 年 12 月 13 日	エコアクション 2.1	0001191
2018 年 12 月 13 日	更新予定日	

## 2. 実施体制

### 1) 組織図



### 2) 役割・責任・権限

役割	責任・権限
代表者	環境方針作策定、環境管理者の任命、経営資源の準備 環境レポートの承認、代表者による全体の評価と見直し
環境管理責任者	環境目標及び環境活動計画の策定・環境活動の進捗管理 環境への負荷・取組自己チェック、環境レポートの確認 環境経営マニュアルの確認、環境関連法規の遵守状況確認
事務局	システム運用上の事務管理、文書作成管理 環境活動計画実施の実績集計、環境教育の実施 環境レポートの作成

## 3. EA21 認証登録範囲について

当社の全組織・全活動を認証・登録範囲とする。

## 4、許可の内容

	許可番号(県・市・町)	許可年月日	有効年月日	事業計画の概要	事業範囲(事業区分・廃棄物種類)
1	第17号(白河地方広域市町村圏整備組合)	H30・4・1	H32・3・31	一般廃棄物の収集運搬・委託契約による収集運搬の受託	ごみ収集運搬(一般廃棄物)
2	第28-5号(棚倉町)	H30・4・1	H32・3・31	同上	同上
3	27環 第464号(埴町)	H30・4・1	H32・3・31	同上	同上
4	————(矢祭町)	H30・4・1	H32・3・31	同上	同上
5	石川町許可第23号	H29・10・20	H31・10・19	同上	同上
6	第00713006887号(福島県)	H28・3・10	H33・1・30	産業廃棄物の収集運搬・委託契約による収集運搬の受託	収集運搬・積替え保管を含む。 ①~⑬の18種類
7	第00900006887号(栃木県)	H25・12・13	H30・12・12	同上	収集運搬・積替え保管を除く。 ①~⑧ ⑩ ⑫~⑮ ⑰の15種類
8	第00801006887号(茨城県)	H29・2・23	H34・1・26	同上	収集運搬・積替え保管を除く。 ①~⑨ ⑫⑬⑮の13種類
9	第01000006887号(群馬県)	H25・12・20	H30・12・19	同上	収集運搬・積替え保管を除く。 ②~⑥ ⑮の6種類
10	第01105006887号(埼玉県)	H26・2・18	H31・1・13	同上	収集運搬・積替え保管を除く。 ①~⑩⑫~⑮⑰の15種類
11	第00763006887号(福島県)	H30・9・3	H35・6・30	特別管理産業廃棄物収集運搬・委託契約による収集運搬の受託	収集運搬・積替え保管を含む。 ②~⑤ ⑮⑰の6種類
12	第00851006887号(茨城県)	H29・2・23	H34・1・26	同上	収集運搬・積替え保管を除く。 ⑮ 1種類
13	第36号(白河地方広域市町村圏整備組合)	H30・4・1	H32・3・31	一般廃棄物処理委託契約による処理の受託	破碎:破碎・選別 ⑧
14	第00720006887号(福島県)	H27・9・9	H32・7・5	産業廃棄物中間処理委託契約による中間処理の受託	中間処理ア、破碎・選別⑥~⑧、⑫、⑬イ、 破碎⑬ウ、溶融固化⑮エ、再生⑯
15	第251100000707号(福島県)	H12・9・28	—	該当品の売買	古物商

※ 廃棄物の種類①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木屑⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ゴム屑⑫金属くず⑬ガラス・コンクリート・陶磁器屑⑭鉱さい⑮がれき類⑯動物のふん尿⑰動物の死体⑱ばいじん⑲動物系固形不要物⑳感染性廃棄物

## 5. 施設等の状況（収集運搬業）

### ○運搬車両の種類と台数

- ・パッカー車（塵芥車）14台 ・ダンプ車1台 ・脱着車（脱着装置付コンテナ専用車）9台
- ・リフト車（キャブオーバー）2台 ・クレーン車（キャブオーバー）5台 ・平ボデー車1台
- ・吸引車（清掃車）5台 ・保冷車（バン）2台 ・軽ワゴン車（バン）1台 計40台

### ○積替保管施設の面積と保管上限量

#### ★産業廃棄物収集運搬（福島県許可）

積替え保管を行なう場所の所在地—福島県西白河郡西郷村大字米字連平13番地8（保管倉庫）

保管施設	施設の面積、保管上限量	産業廃棄物の種類
保管倉庫内の指定区画部分1. 0m3鉄製コンテナ（4個）	面積14.31㎡保管上限4.0㎡	燃え殻
保管倉庫内の指定区画部分1. 0m3鉄製コンテナ（12個）	面積29.00㎡保管上限12.0㎡	汚泥
保管倉庫内の指定区画部分0. 2m3鉄製ドラム缶（70個）	面積24.00㎡保管上限14.0㎡	廃油
保管倉庫内の指定区画部分0. 2m3鉄製ケミカルドラム（25個）	面積29.00㎡保管上限5.0㎡	廃酸
保管倉庫内の指定区画部分0. 2m3鉄製ケミカルドラム（25個）	面積29.00㎡保管上限5.0㎡	廃アルカリ
保管倉庫内の指定区画部分2.8m3鉄製コンテナ（12個）	面積29.00㎡保管上限33.6㎡	廃プラスチック類
保管倉庫内の指定区画部分1.0m3鉄製コンテナ（4個）	面積29.00㎡保管上限4.0㎡	紙くず
保管倉庫内の指定区画部分1.0m3鉄製コンテナ（4個）	面積29.00㎡保管上限4.0㎡	木くず
保管倉庫内の指定区画部分1.0m3鉄製コンテナ（4個）	面積14.31㎡保管上限4.0㎡	動植物性残さ
保管倉庫内の指定区画部分1.0m3鉄製コンテナ（4個）	面積14.31㎡保管上限4.0㎡	金属くず
保管倉庫内の指定区画部分1.0m3鉄製コンテナ（4個）	面積29.00㎡保管上限4.0㎡	ガラス・コンクリートくず
保管倉庫内の指定区画部分1.0m3鉄製コンテナ（4個）	面積14.31㎡保管上限4.0㎡	鉋さい
保管倉庫内の指定区画部分2.8m3鉄製コンテナ（12個）	面積29.00㎡保管上限33.6㎡	がれき類

積替え保管を行う場所の所在地—福島県西白河郡西郷村大字米字連平12番地5

保管施設	施設の面積、保管上限	産業廃棄物の種類	
床面コンクリート舗装上 の鋼板製タンク	廃油タンク（4基） 汚泥タンク（2基）	面積81.83㎡保管上限18.8㎡ 面積81.83㎡保管上限9.4㎡	廃油 汚泥

#### ★ 特別管理産業廃棄物収集運搬（福島県許可）

積替え保管を行う場所の所在地—福島県西白河郡西郷村大字米字連平13番地8（保管倉庫）

保管施設	面積（㎡）	容積（m <sup>3</sup> ）	産業廃棄物の種類
倉庫内専用保管容器	2.28	1.0	廃油（揮発油類、灯油類、及び軽油類に限る。）
倉庫内専用保管容器	2.28	1.0	廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。）
倉庫内専用保管容器	2.28	1.0	廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上に限る。）
感染性廃棄物用冷蔵庫	10.73	23.0	感染性産業廃棄物

## 6, 施設等の状況 (処分業・福島県許可)

☆ 処理施設の種類の種類、処分する産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式、処理工程図

ア、中間処理(破碎・選別)に係る施設 - 許可 南振P第24号

処理施設の種類の種類	廃プラスチック類の破碎兼木くずの破碎施—2軸せん断破碎機 AW-37 型
処理能力	①廃プラスチック類 43.89 t/日 (11 時間) ②紙くず 37.62 t/日 (11 時間) ③木くず 68.97 t/日 (11 時間) ④繊維くず 15.04 t/日 (11 時間) ⑤ 金属くず 141.7 t/日 (11 時間)

イ、中間処理(破碎)に係る施設 - 許可 南振P第25号

処理施設の種類の種類	木くずの破碎施設—ハンマークラッシャー3R1-150
処理能力	59.4t/日 (11 時間)

中間処理(破碎)に係る施設 - 許可 南振P第26号

処理施設の種類の種類	がれき類の破碎施設—リバイブマン RE-12S
処理能力	80 t/日 (8 時間)

ウ、中間処理(熔融固化)に係る施設 - 許可 南振S第3号

処理施設の種類の種類	廃プラスチック類の熔融固化施設—スチロールマスターSM-40
処理能力	0.32 t/日 (8 時間)

エ、中間処理(再生)に係る施設—許可 南振S第4号、

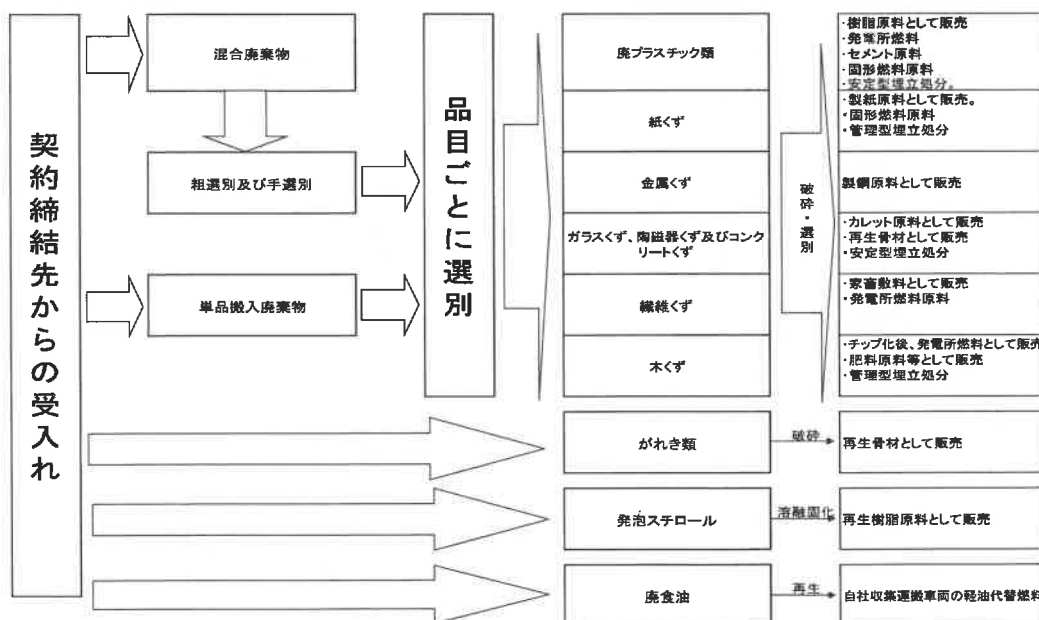
処理施設の種類の種類	廃油の再生施設[NO1]—バイオディーゼル燃料製造装置D・OIL200A
処理能力	0.6m3/日 (24 時間)

中間処理(再生)に係る施設—南振S第5号

処理施設の種類の種類	廃油の再生施設[NO2]—バイオディーゼル燃料製造装置D・OIL200A
処理能力	0.6m3/日 (24 時間)

## 7, 処理工程図

エコクリーンパーク 全体処理フロー  
(産業廃棄物中間処理施設)



## 8. 廃棄物処理の実績

### 1. 産業廃棄物処理実績

受託した産業廃棄物の処理量		平成29年(平成29年7月～平成30年6月)		
処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
(i) 収集運搬	燃え殻		17.23	
	汚泥		1,933.48	
	廃油		314.66	
	廃酸		28.92	
	廃アルカリ		52.21	
	廃プラスチック		3,214.47	
	紙くず		179.97	
	木くず		1,545.59	
	繊維くず		20.42	
	動植物性残渣		582.85	
	ゴムくず		0.00	
	金属くず		619.08	
	ガラス・コンクリートくず等		229.65	
	水銀使用製品		0.25	
	ガレキ類		4,964.68	
	動物のふん尿		0.00	
	動物の死体		0.00	
	ばいじん		0.00	
	特管廃油		7.90	
	特管廃酸		5.54	
	特管アルカリ		0.72	
特管汚泥	0.00			
感染性産業廃棄物	8.11			
収集運搬量合計			13,725.71	
(ii) 中間処理	木くず	(破碎)	1,424.56	
	廃プラ	(破碎)	2,323.06	
	がれき類	(破碎)	4,467.74	
	紙くず	選別	179.97	
	繊維くず	選別	16.12	
	金属くず	選別	803.30	
	ガラス・コンクリートくず等	破碎	560.64	
	廃油(廃食油)	再生	57.47	
中間処理合計			9,832.86	
(iii) 最終処分				
最終処分量合計			0	
(iv) 中間処理後の産業廃棄物	最終処分	廃プラ	(管理・安定型最終処分場(委託))	1,424.80
		ガラス・コンクリートくず等	(管理・安定型最終処分場(委託))	138.52
		がれき類	(管理・安定型最終処分場(委託))	2,994.76
	再資源化等	木くず		1,424.56
		がれき類		1,394.42
		廃プラ		898.26
		紙くず		179.97
		金属くず		803.30
		繊維くず		16.12
		ガラス・コンクリートくず等		500.68
廃油(廃食油)		57.47		
再資源化等量小計			5,274.78	
中間処理後処分量合計			9,832.86	

### 2. 一般廃棄物収集・運搬、一般廃棄物処分(木くず)

受託した一般廃棄物収集・運搬量 15.84 t、中間処理量 28.17 t、再資源量は 28.17 t の実績になっている。



## 9. 廃棄物処理料金

### (1) 収集運搬費について (標準料金の例)

車 種	片道 1.5km以内	片道 1.5km以上
2t車	15,000円	20,000円
4t脱着車	25,000円	30,000円
4t平ボデー車	28,000円	33,000円
クレーン車 (巡回回収1個当たり)	5,000円	6,000円

※地域等による収集運搬費用が異なるため、個別実料金は別途(無料)御見積りに依ります。

※原則、クレーン車については、各種BOX(ミニBOX・B-BOX・コンテナ)による巡回回収で対応します。

※消費税は、別途申し受けます。

### (2) 処分費について (標準料金の例)

	受入品目	単位	処理料金		受入品目	単位	処理料金
1	混合廃棄物	1 m <sup>3</sup>	10,000円～	6	コンクリートがら	1 m <sup>3</sup>	2,000円
2	管理型石膏ボード	1 m <sup>3</sup>	25,000円～34,000円	7	アスファルト廃材	1 m <sup>3</sup>	3,000円～
3	廃プラスチック類	1 m <sup>3</sup>	7,000円～	8	石膏ボード	1 m <sup>3</sup>	14,000円～
4	金属くず	1 m <sup>3</sup>	1,000円	9	繊維くず(畳)	1枚	2,100円
5	木くず	1 m <sup>3</sup>	5,000円～	10	ガラス陶磁器	1 m <sup>3</sup>	11,000円～

※荷姿・状態等により、個別実料金は別途(無料)御見積りに依ります。

※消費税は、別途申し受けます。

## 10. 環境目標と環境活動計画及び実績

### 環境目標（中期計画）

No	環境方針 (取組項目)	環境目標	単位	基準年	目標（中期計画）					
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
1	二酸化炭素排出量の削減	全体の排出量	kg-CO2	415,299	444,450	396,200	399,000	403,975	400,400	
		原単位比	—	6.38	6.35	5.66	5.70	5.65	5.60	
		内訳	化石燃料	kg-CO2	290,806	312,542	276,263	281,400	284,875	282,300
			BDF	kg-CO2	76,936	82,508	75,547	73,400	74,300	73,700
電力	kg-CO2		47,557	49,400	44,390	44,200	44,800	44,400		
2	廃棄物排出量の削減	一般廃(可燃物)の排出量	kg	763	812	805	808	801	801	
		原単位比	—	1.17	1.16	1.15	1.13	1.12	1.12	
		産廃(汚泥)排出量	t	15.18	15.61	15.61	15.61	15.73	15.73	
		原単位比	—	2.23	2.23	2.23	2.23	2.20	2.20	
3	受託産業廃棄物の最終処分量の削減	最終処分場への搬入量	t	4,670	4,886	3,843	3,752	3,718	3,718	
		原単位比	—	7.18	6.98	5.49	5.36	5.2	5.2	
4	受託産業廃棄物の再資源化率の向上	再資源化率	%	43.9	48.5	56	56	58	60	
5	総排水量の削減	水使用量	m <sup>3</sup>	1,314	1,470	1,330	1,120	1,106	1,108	
		原単位比	—	2.02	2.1	1.90	1.65	1.8	1.75	
		内訳	水道水	m <sup>3</sup>	994	1470	1,330	790	786	798
			井戸水	m <sup>3</sup>	320	0	0	330	320	310
6	グリーン購入	事務用品のECO商品購入	%	88.3	88.0	88.5	90	90	90	
7	地域・社会貢献活動	地域・会社周辺の清掃	回数	6	6	6	6	6	6	

\*購入電力の二酸化炭素排出係数は、2013年度の東北電力の実排出係数：0.591kg-CO2/kwhを使用。

\*取組項目の1.2.3.5項は売上高原単位を元にして排出目標を設定しています。

\*BDFは、Bio Diesel Fuelを示しています。

\*再資源化率は、再資源化量/中間処理後処分量X100で算出しました。

## 2017年度（年間）実績表

（取組期間：2017年7月～2018年6月）

No	環境方針 （取組項目）	環境目標	単位	2015年度	2016年度	2017年度			
				実績	実績	目標	実績	評価	
1	二酸化炭素排出量の削減	全体の排出量	kg-CO2	386,206	395,468	403,975	441,935	×	
		原単位比	—	5.76	5.59	5.65	5.78		
		内訳	化石燃料	kg-CO2	274,431	268,548	284,875		317,774
			BDF	kg-CO2	69,887	75,629	74,300		74,490
			電力	kg-CO2	41,888	51,291	44,800		49,681
2	廃棄物排出量の削減	一般廃(可燃物)の排出量	kg	755	756	801	770	○	
		原単位比	—	1.13	1.07	1.12	1.01		
		産廃(汚泥)排出量	t	13.24	1547	15.60	14.46	○	
		原単位比	—	1.97	2.19	2.14	1.89		
3	受託産業廃棄物の最終処分量の削減	最終処分場の搬入量	t	3,593	3,543	3,718	4,558	×	
		原単位比	—	5.36	5.01	5.2	5.96		
4	受託産業廃棄物の再資源化率の向上	再資源化率	%	59.1	59.5	58.0	53.6	×	
5	総排水量の削減	水使用量	m <sup>3</sup>	1,103	1,176	1,106	1,054	○	
		原単位比	—	1.65	1.66	1.80	1.38		
		内訳	水道水	m <sup>3</sup>	1,103	699	786		560
			井戸水	m <sup>3</sup>	0	477	320		494
6	グリーン購入	事務用品のECO商品購入	%	89.8	91.7	90.0	91.2	○	
7	地域・社会貢献活動	地域・会社周辺の清掃	回数	6	6	6	6	○	

\*購入電力の二酸化炭素排出係数は、2013年度の東北電力の実排出係数：0.591kg-CO2/kwhを使用。

\*取組項目の1.2.3.5項は売上高原単位を元にして排出目標を設定しています。

\*BDFは、Bio Diesel Fuelを示しています。

\*再資源化率は、再資源化量/中間処理後処分量x100で算出しました。

### 1.1. 主要な環境活動計画の内容

#### (1) CO2排出量の削減

- ① 昼休み時間の消灯、パソコン不使用時の電源オフ。
- ② 冷暖房温度の基準厳守。（冷房28℃、暖房18℃）
- ③ LED等の省エネ機器の検討と計画的な導入の促進。
- ④ 業務車輛のアイドリングストップと適正速度の遵守、エコドライブの推進。
- ⑤ BDF原料（廃食油）の自社調達100%と自社再生施設生産のBDF燃料使用の促進。
- ⑥ BDF車両と軽油使用車両等の利用状況の把握と対策対応によるBDFの使用増加を図る。

## (2) 廃棄物排出量の削減

- ① 分別BOXの設置によるプラスチック類・缶・古紙・ダンボール等の再資源化の徹底。
- ② コピー用紙の裏面使用を推進する。
- ③ オフィス・シュレッダー利用により、再生化促進と廃棄物削減を図る。
- ④ 廃食油精製工程から排出される産業廃棄物量の削減を図る。

## (3) 受託産業廃棄物の最終処分量の削減

- ① 産業廃棄物の未処分在庫・最終処分場搬入の計画的な搬入予定の推進。
- ② 分別内容（2ヶ所の選別作業）・手法等の定期的教育を行い、分別の徹底を図る。
- ③ 中間処理先（リサイクル処分先）の選定促進。
- ④ 混合廃棄物の分別を推進、顧客へのフィードバックを図り改善を進める。

## (4) 受託産業廃棄物の再資源化の向上（環境配慮）

- ① 産業廃棄物の内容及び分類の調査と分析。
- ② 最終処分場行き産業廃棄物の再資源化検討。
- ③ 中間処理先（リサイクル処分先）の選定促進。
- ④ 混合廃棄物の分別を推進、顧客へのフィードバックを図り改善を進める。

## (5) 総排水量（水使用量）の削減

- ① 洗濯等水使用時の離席厳禁、節水意識の向上を図る。
- ② 各車両洗車時の節水の周知・徹底を継続的に推進する。
- ③ 木くず破碎時における、散水の水使用量を統計的に把握し、時間当たりの使用量を管理する。

## (6) グリーン購入の促進

- ① エコ商品の種類を調査し、事務用品中心にエコ商品で代替できるものについては、積極的に購入する。
- ② 事務用品購入時のチェック励行と業者のアドバイス・協力により購入促進を行う。

## (7) 地域・社会貢献活動の推進

- ① 対外活動（河川清掃、ゴミ清掃等）への参加。
- ② 近隣、構外除草作業の定期的実施。

## 1 2、環境活動計画の取組み結果とその評価、次年度の取組内容

### (1) CO2 排出量の削減

CO2 排出量の目標 403,975kg-CO2 に対し実績 441,935 kg-CO2 結果は 37,920 kg -CO2 の増加となった。原単位比では目標 5.65 kg-CO/万に対し実績は 5.78 kg-CO/万と目標を 2.3%未達成となった。

主な要因

- 1) 電力使用量は、昨年度の電力使用量 86,786kwh に対し今年度は 84,063kwh と前年比 3.2%削減できた。
  - ・中間処理工場の使用電力が計画な設備使用、省エネの推進で前年比で 3,363kwh の削減ができた。
  - ・前々年に事務所の新築・厚生棟の増築が完了し、2年を経過したが電気使用量としては、冷暖房をエアコンへ変更、建屋が大きくなったことから蛍光灯の使用数も増加し旧事務所に比較し、凡そ 140~150%増加している。
- 2) 車両毎の燃料使用量、走行キロ数を月次で集計し燃費を月報で明確にすることで、全員参加活動で取組むチャレンジECOの一環で取組むことで、運転手のエコドライブに対する意識が高まった。
- 3) CO2 排出量の大きな影響をもつものが燃料の消費であり、とりわけBDFは軽油に比べCO2の排出係数が低いので、BDFを積極的に使用する取組みをしてきたが、使用できる車両が限定されているため、車両の更新毎にBDFが使用できない車両へ変わざるを得ないため、CO2削減と裏腹の状況になっていることから、今年度は軽油使用量が前年比 17,449、45,786 kg-CO2 増加、ガソリンは 1,293、3,002 kg-CO2 増加となり、目標未達の大きな要因となった。

\*今後の取組み課題として、事務所新築による電力使用量の変化、BDF使用車両の減少・軽油使用車両の増加といった、環境目標(中期計画)の当初計画との違いがあるので、目標設定を見直す。また年式の新しい車両へ対応できるBDF装置の設備投資を検討する必要がある。

## (2) 廃棄物排出量の削減

一般廃排出目標 801 kg に対し実績は 770 kg で 31 kg の削減ができた。売上原単位でも目標 1.12 kg/百万を 1.01 kg/百万と目標を達成することができた。

産廃の汚泥排出量は、生産量が増加したことにより前年度より増加したが、目標は達成した。

主な要因

- 1) 可燃、廃プラ、再生ゴミの分別の徹底を朝礼等で推進することで、横ばいだった排出量がわずかではあが、量的にも原単位比でも削減が図れた。
- 2) シュレッダー使用の定着化により、再生に対する意識が向上してきている。
- 3) 原料である廃食用油の中に不純物が混じっていることがあり、回収の際の質の向上を図っていく。

## (3) 受託産業廃棄物の最終処分量の削減

総排出量目標 3,718 t に対し実績は 4,558 t で 840 t の増加となった。売上原単位でも 5.2 t/百万から 5.96 t/百万と 14.6% の増加となり、目標を達成できなかった。

主な要因

- 1) 今年度の受託産業廃棄物の受入れは、前年度比 21% 増になり、その内最終処分となったものは 29% 増となったことから、結果的に埋め立て処分の搬入量が増え、目標未達成となった。  
廃棄物の中身が変化したことによる影響が大きい。
- 2) リサイクル処理していたがれきが、処分場の事情により受入できなくなったことから、今年度は埋立処理にて処分したことで産業廃棄物排出量が増加した。
- 3) ニヶ所分別により 1 人当たり処理量、時間当たり処理量が向上し分別処理能力が向上してきたことで、在庫の削減にも貢献してきた。は評価できる。
- 4) 来期についても、選別処理がしやすいように混合廃棄物を分別して納入する様に、廃棄物の中身を分析し顧客先へ分別の協力を図っていく。

## (4) 受託産業廃棄物の再資源化率（環境配慮）の向上

受託廃棄物の再資源化率の目標は 58.0% に対し実績 53.6% と目標を達成することができなかった。

主な要因

- 1) リサイクル処理していたがれきが、処分場の事情で受入できなくなったことから、今年度は埋立処理にて処分したことでリサイクル率が低下することとなった。  
・次年度はリサイクル施設が 7 月より再開することから、リサイクル率の向上が見込まれる。
- 2) リサイクル化へむけた廃棄物の分類、分析等の検討を図ってきた。
- 3) 廃棄処分先の業者の見直し、再資源化（リサイクル）できる新規処分先の検討と選定を推進する。  
・新規取引先 2 社の処理を開始し再資源化を進めた。

## (5) 総排水量（水使用量）の削減

総排水量を目標 1,106 m<sup>3</sup> に対し実績 1,054 m<sup>3</sup>、結果として 52 m<sup>3</sup> の削減ができた。

主な要因

- 1) 事務所新築工事、台貫の新設工事の際に既存の水道管に砂詰り等の不具合があり、漏水が何回か発生したが、修理の効果があり今年度は漏水事故もなく水使用量は削減が図れた。
- 2) 洗濯の際に水を出しっ放しにすることがあり、全自動洗濯機を 1 台導入しムダを削減している。
- 3) 木くず破碎での水使用量を月次で確認することで、時間当りの使用量に対する意識を月次でチェックすることで、水使用量の意識が徹底できている。
- 4) 洗車についても、ムリ・ムダ・ムラの削減姿勢が個々に定着してきた。
- 5) 震災後は井戸水が枯渇したまま使用できなかったが、事務所の新築工事と合わせ井戸水が再利用できるように工事をし、現在も使用している。

## (6) グリーン購入

グリーン購入目標 90.0% に対し実績は 91.2% と目標を達成することができた。

主な要因

- 1) 事務用品購入時に ECO 商品の確認を特に意識して行う。

- 2) 月次の進捗管理でチェックを進める。
- 3) 購入先へもE.C.O商品の意識を共有化して、エコ商品の購入率を高めていく。

#### (7) 地域・社会貢献活動の実施

2017年度取組は、対外活動年6回(対外清掃4回、草刈り2回)の活動を目標とし、結果として6回(対外清掃4回、草刈り2回)の実施、目標通りの達成ができた。

地域・社会貢献活動については、引続き可能な限り積極的に参加、推進を図っていく方針である。

### 13. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

#### (1) 遵守状況の確認及び評価の結果

廃棄物処理法等の関連法規は遵守され、違反もありません。

#### (2) 違反及び訴訟の有無について

関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。また、地域社会等からの苦情等による指摘や訴訟もありません。

### 14. 代表者による全体評価と見直しの結果

平成23年3月11日の東日本大震災及び、福島原発の事故による放射能汚染から7年6カ月を経過し、震災後の一年一年が大きく変化していることを改めて感じさせられる次第です。

我々の産業廃棄物処理業界にとっては、従来より循環型社会への構築に取り組んできましたが、震災後はその考え方がより深く浸透し、生産・消費の後工程から循環型社会形成への推進工程を担うべく現実化してきています。

当社もE.A.21を取得し10年以上を経過しました。環境活動への取組みが着実に浸透し全社活動は勿論、個人の取組みも浸透してきたと思います。

しかし、今年度は二酸化炭素排出削減ほか6項目に取り組んできましたが、二酸化炭素排出削減、受託産業廃棄物の最終処分量の削減、受託産業廃棄物の再資源化率の向上が目標を達成できませんでした。

二酸化炭素排出量の削減は、事務所の建替えによるエアコンや電灯の増設、O.A化による電力使用量の変化があります。さらに大きいのは、二酸化炭素排出削減効果の大きいB.D.F燃料を使用できる車両が、老朽化のため比較的年式の新しい車両と更新せざるを得なく、B.D.Fの使用量が低迷し、反対に軽油・ガソリンの使用が増加することとなり、結果的に二酸化炭素排出量が増大し目標が未達成となりました。

電力使用量の変化、燃料使用の変化があることから、目標設定の見直しや機器・設備の見直し等を今後進めて行く必要があります。

受託産業廃棄物量の削減、受託産業廃棄物の再資源化率の向上についても目標未達となりました。受託した廃棄物が増加したこと、中身がガレキ類の埋立処分になるものが増加したこと、処分場の能力や事情により受入停止になり、今までリサイクル処理できていたものが、埋立て処分へ回さなくてはいけなくなったことで、目標が達成できませんでした。

新規のリサイクルできる処分場への搬入処理を開始したこと、受入停止だった処分場が次年度から再開する目途がついていることから、次年度は目標を達成できるかと判断しています。

最後に、我々の担当する産業廃棄物処理の期待は大きい所があります。期待に応えるためには今一層の取組みの深堀りと、推進を行うのは勿論ですが、これを実行する人材の育成を図っていくことが急務と思っています。

今後は、取組み計画の着実な実行と更なる地球温暖化対策、環境活動、地域貢献の継続に全社を挙げて努めていきます。